令和5年第6回

印西市教育委員会定例会会議録

令和5年6月23日(金)

令和5年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時: 令和5年6月23日(金)午後2時30分

場所:印西市役所4階 41会議室

- 1. 開 会
- 2. 開 議
- 3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について(令和5年度教育費補正予算)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について(印西市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について(印西市いじめ防止対策委員会委員の委嘱)

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について(印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱)

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について(印西市青少年問題協議会委員の任命)

日程第 9 報告第6号

臨時代理の報告について(印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱)

日程第10 報告第7号

専決処分の報告について(印西市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱)

日程第11 その他

- 4. 閉 議
- 5. 閉 会

欠席委員(なし)

教育長及び出席委員(4名)

教 育 長 弘 大 木 番 教育長職務代理者 寺 1 田 充 良 木 裕 枝 2 番 委 員 鈴 3 番 委 員 栃 尾 知 子

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 茂巳 長 十. 屋 教育部副参事 鈴 木 圭 (教育総務課長事務取扱) 務 課 長 加 藤 知 E 指 導 課 长 石 Ш 真樹子 学校給食課長 海老原 裕 之 生涯学習課長 飯 島 正 義

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課 秋 山 俊 和 課 長 補 佐. 教育総務課 純 一 郎 清 水 務 係 総 長 教育総務課 原 祐 之 石 総務係主査

(14時30分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和5年第6回印西市教育委員会定例会を開会 いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14 条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校 給食課長、生涯学習課長、教育総務課職員となります。

(開議の宣告) 教 育 長 (議事日程の報告)

それでは、これより開議いたします。

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承 願います。

(会議録署名委員の指名) 育

長

長

教

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、鈴木 委員を指名します。

(会期の決定)

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の資料に基づいて報告いたします。

まず、経過報告でございます。

5月16日火曜日、令和5年第2回市議会臨時会が市役所で開催され、出席をいたしました。

18日木曜日、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が北海道帯広市であり、5月19日までの日程で参加をしてまいりました。

20日土曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席をしてまいりました。

23日火曜日、令和5年第1回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。それに引き続いて、印西市民生委員児童委員協議会総会が文化ホールであり、出席をいたしました。

また、同日ですが、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・特別講演が流山市であり、寺田教育長職務代理者と栃尾委員にご出席をいただきました。ありがとうございました。

24日水曜日、印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をいたしました。

25日木曜日、印西市民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。新たに4人の民生委員さんが推薦されました。

26日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が埼 玉県加須市であり、私と寺田教育長職務代理者、栃尾委員で出席をして まいりました。

27日土曜日、印西市芸術文化協会総会が文化ホールであり、出席をしてまいりました。

29日月曜日、第2回市教頭会議が教育センターであり、出席をしてまいりました。

30日火曜日、教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会が市役所であり、出席をいたしました。

31日水曜日、北総教育事務所所長学校訪問が高花小、大森小であり、 同行いたしました。

6月に入りまして、5日月曜日、第1回市校長研究協議会が小林北小であり、出席をしてまいりました。

6日火曜日、令和5年第2回市議会定例会が開会されました。会期は6月 27日までの予定でございます。

10日土曜日、印西市 P T A バレーボール大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしてまいりました。

11日日曜日、民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をしてまいりました。

14日水曜日、市の政策調整会議が市役所で開催され、出席をいたしました。

同日、印旛郡市租税教育推進協議会定期総会が佐倉市であり、出席をしてまいりました。

16日金曜日、学校開放運営委員会委嘱式が松山下公園総合体育館であり、出席をしてまいりました。

18日日曜日、印西市舞踊協会舞踊の彩典が文化ホールであり、出席をしてまいりました。

20日火曜日、公民館運営審議会委嘱式が中央公民館であり、出席をしてまいりました。

また、同日、市学校運営研修会開講式が教育センターであり、出席を してまいりました。

21日水曜日、北総教育事務所次長学校訪問が小林北小、小林中であり、同行してまいりました。

22日木曜日、北総教育事務所所長学校訪問が印西中、滝野小であり、 同行してまいりました。

23日金曜日、本日ですが、教育委員の学校訪問で、本埜中、本埜小、もとの幼稚園、牧の原学校給食センターの視察をしていただきました。

そして、現在ですが、令和5年第6回教育委員会定例会が開催されております。

続いて、行事予定でございます。

6月24日土曜日、第40回みなづき祭が中央公民館で6月25日日曜日まで 2日間の日程で開催される予定でございます。

26日月曜日、第1回学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

28日水曜日、いじめ防止対策委員会が教育センターであり、出席をする予定です。

同日、公共施設マネジメント推進本部会議が市役所で開催されます。

29日木曜日、北総教育事務所次長学校訪問が原小、いには野小であり、同行する予定です。

30日金曜日、千葉県都市教育長協議会全体会・分科会・情報交換会が 千葉市であり、出席をする予定です。

7月に入りまして、1日土曜日、印旛郡市民スポーツ大会総合開会式が 白井市であり、出席をする予定です。

3日月曜日、北総教育事務所所長学校訪問が本埜中、平賀小であり、 同行する予定です。

4日火曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が文化ホールであ り、出席をする予定です。

6日木曜日、学校・施設訪問ということで、午前中に原小、西の原 小、西の原中を訪問する予定です。

同日午後になりますが、第3回市校長会議が教育センターであり、出席をする予定です。

7日金曜日、学校・施設訪問で、午前中に内野小、原山小、原山中、 午後に高花小、牧の原小、滝野中、滝野小を訪問する予定です。

8日土曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会が文化ホール

で開催される予定で出席いたします。

10日月曜日、北総教育事務所所長学校訪問が牧の原小、木下小であり、同行する予定です。

11日火曜日、北総教育事務所次長学校訪問が西の原小、本埜小であり、同行する予定です。

12日水曜日、北総教育事務所所長学校訪問が、午前中に西の原中であり、同行する予定です。

同日午後になりますが、文化財審議会が市役所であり、出席をする予 定です。

13日木曜日、令和5年第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定です。

教育長報告については以上でございますが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 教 育 長

なし

よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規 定により、寺田教育長職務代理者にお願いしたいと思います。よろしく お願いいたします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者(報告第1号)職務代理者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

報告第1号 臨時代理の報告について。

令和5年第2回印西市議会定例会に提出する令和5年度教育費補正予算 を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、臨時代 理により処理し、市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告 する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、概要についてご説明いたします。

こちらの補正予算につきましては、教育委員会会議におきまして議決 すべき事項でございますが、緊急に予算を確保する必要が生じ、会議を 招集するいとまがございませんでしたので、臨時に代理したものでござ います。

令和5年度教育費補正予算表紙の次のページをお願いいたします。 歳入でございます。

16款県支出金の増で、歳入予算の総額を390万9,000円増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

9款教育費の6項保健体育費の増により、歳出予算の総額を799万3,000 円増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げます。

学校給食課長。

次のページの令和5年度補正予算をご覧ください。

まず下段の歳出からご説明いたします。

9款6項3目学校給食費の学校給食事務費、18節負担金、補助及び交付 金799万3,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、市の第3子以降学校給食費補助金につきま して、年度当初の申請を受け付けましたところ、補助対象となる児童・ 生徒数が見込みよりも大幅に増加したことに伴い予算に不足が生じるた め、不足分を増額補正するものでございます。

続きまして、上段の歳入をご説明いたします。

16款2項8目教育費県補助金の学校給食事業補助金、学校給食費無償化 事業補助金390万9,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、先ほどご説明いたしました市の第3子以降 学校給食費補助金に関わる歳出予算の増額補正に伴い、当該補助金の財 源となる県の学校給食費無償化事業補助金を併せまして増額補正するも のでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

栃尾委員。

補助対象となる児童・生徒数の人数を教えてください。

学校給食課長。

補正予算が可決後の予算現額でございますが、当初予算では800人で 見込んでいましたところ、こちらの補正予算額約240人分を合わせまし て、約1,040人分の予算を確保するものでございます。

以上でございます。

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号を終わります。

(報告第2号)

職務代理者

栃 尾 委 員

職務代理者

学校給食課長

栃 尾 委 員

職務代理者

委

職務代理者

員

各

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

職務代理者 学校給食課長

職務代理者

指導課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条に規定する印西市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本件は、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携の促進を図るため、委員15名を委嘱するものでございます。

構成メンバーにつきましては、学識経験者としまして、印西市教育委員会教育長の大木弘氏、秀明大学学校教師学部教授の花屋哲郎氏、市のスクールアドバイザーの野田幸一氏、増田洋子氏の4名。

次のページをご覧ください。

学校教育関係者としまして、牧の原小学校長の岡田光靖氏、印旛中学校長の磯昌稔氏、滝野中学校養護教諭の牧田江美氏、スクールソーシャルワーカーの伴火穂氏、訪問相談担当教員の弘海由香氏の5名。

続きまして、関係行政機関職員としまして、印西警察署生活安全課長の篠澤和貴氏、千葉県中央児童相談所所員の高橋佐和子氏、千葉県警察 北総地区少年センター所員の松尾一絵氏、健康子ども部子育て支援課長 の金森紀美子氏の4名。

関係団体の推薦を受けた者としまして、印西市PTA連絡協議会代表の加藤啓輔氏、佐倉人権擁護委員協議会第三部会会長の上條眞由美氏の2名、合計15名でございます。

任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日まででございます。

なお、5番、6番、7番、8番及び9番委員につきましては、教育公務員 特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費 用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号を終わります。

(報告第3号) 職務代理者

職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指 導 課 長 報告第3号 臨時代理の報告について。

11 H/K X

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条及び第11条に規定する 印西市いじめ防止対策委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織 規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理した ので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

では、ご説明いたします。

本件は、いじめ防止等のための対策協議や重大事態に関わる調査を行 うため、委員5名を委嘱するものでございます。

構成メンバーにつきましては、学識経験者としまして、千葉県弁護士会推薦、礒野史大法律事務所弁護士の礒野史大氏、淑徳大学総合福祉学部学部長推薦、淑徳大学総合福祉学部教授の松浦俊弥氏、公益社団法人印旛市郡医師会推薦、あんべこどもクリニック医師の久山登氏、社会福祉法人印旛社会福祉会推薦、いんば障害者相談センター公認心理師の塚田昌幸氏の4名。

また、教育委員会が適当と認める者としまして、元白井市立池の上小学校長の中嶋加奈江氏、合計5名でございます。

任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日まででございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号を終わります。

(報告第4号) 職務代理者

職務代理者各委員

職務代理者

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校給食課長。

学校給食課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条に規定する印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理による処理をしたので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

次のページの別紙をご覧ください。

まずは、上段の令和5年4月1日付け委嘱でございます。

本件につきましては、令和5年度の人事異動に伴いまして、小・中学校長代表として、印西市校長会から新たに選出されました西の原中学校長の臼井昌章氏、並びに知識経験者として、印西市教育委員会指導課において食の指導を担当する指導主事、熊切奈々氏の両名に同日付で印西市学校給食センター運営委員会の委員を委嘱し、臨時代理として処理させていただいたものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年6月30日まででございます。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定 により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでご ざいます。

次に、下段の令和5年5月9日付け委嘱でございます。

本件につきましては、保護者代表として、印西市PTA連絡協議会総会において新たに選出されました小林中学校の保護者、小林梨紗氏、西岡博満氏の両名に同日付で印西市学校給食センター運営委員会委員を委嘱し、臨時代理として処理させていただいたものでございます。

任期につきましては、令和5年5月9日から令和6年6月30日まででございます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号を終わります。

(報告第5号) 職務代理者

職務代理者

職務代理者

員

各 委

日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第5号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定により、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

委員の任命につきましては、学識経験者として、印西市PTA連絡協議会代表の小川知己氏を委員として任命するよう申し入れたものでございます。

任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日まででござ います。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。 職務代理者

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号を終わります。

(報告第6号) 職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第9 報告第6号 臨時代理の報告ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第6号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項及び印西市学校体育 施設開放運営委員会規約第2条の規定による印西市学校体育施設開放運 営委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項 の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の 規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

学校体育施設開放運営委員会の委員の任期満了に伴い、新たに任期を 令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間として委嘱したものでご ざいます。

1番委員は、開放学校長代表として本埜小学校校長の小田英紀さん、 スポーツ推進委員代表として市村昇さん、須藤和子さん、スポーツ協会 代表として齊藤詔一さんと年代豊さん、PTA連絡協議会代表として加 藤啓輔さんと根本裕美子さんが選出されましたので、臨時代理により処 理させていただいたものです。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定 により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでご ざいます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号を終わります。

(報告第7号) 職務代理者

続きまして、日程第10 報告第7号 専決処分の報告についてを議題

-10-

職務代理者 各 委

員

職務代理者

とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

報告第7号 専決処分の報告について。

印西市部活動地域移行推進協議会設置要綱第3条に規定する印西市部活動地域移行推進協議会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により次のように教育長の専決により処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月23日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

本件は、市内中学校における部活動の地域移行に向けた課題に総合的 に取り組むため、委員を委嘱するものでございます。

構成メンバーにつきましては、学識経験者としまして、順天堂大学スポーツ健康科学部教授、青木和浩氏、中学校長代表として、印西中学校長、渡邉義規氏、保護者代表として、印西市PTA連絡協議会副会長、木村智城氏、教育委員会が必要と認める者として、以下7名でございます。小学校長代表として、小倉台小学校長、吉野高明氏。

次のページをご覧ください。

関係団体の代表として、印西市スポーツ協会副会長、小暮文秋氏、印西市スポーツ少年団本部長、荻原健一氏、地域スポーツ所管部の長として、健康子ども部長の岡本一弘氏、健康子ども部スポーツ振興課長の川嶋将行氏、部活動及び地域文化活動所管部の長として、教育部長、土屋茂巳氏、教育部生涯学習課長、飯島正義氏、合計10名でございます。

任期につきましては、令和5年5月19日から令和8年3月31日まででございます。

2番委員及び4番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項 の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたし ます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号を終わりにします。

(そ の 他) 職 務 代 理 者

職務代理者

各 委 員

職務代理者

日程第11 その他について、何かありますか。

指導課長。

印西市中学校部活動補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてでございます。

指導課長

お手元の資料をご覧ください。

まず、改正の要旨でございますが、附則第4項本文中の「令和5年3月31日」を「令和8年3月31日」に改めるものでございます。

改正の理由ですが、学校教育に関わる保護者の負担軽減を図るとともに、学校教育の充実に資するため、令和5年度以降におきましても、引き続き印西市立中学校が実施する部活動に際し補助を継続する必要があることから、失効期日を延長するものでございます。

この告示は、公示の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

この件について、質疑ありますか。

なし

質疑なしと認めます。

そのほかに何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

職務代理者

各 委 員

職務代理者

それでは、生涯学習課から5点ほどご報告させていただきたいと思います。

まず1点目でございますけれども、第2回印西まちなか音楽祭の開催報告でございます。

お手元にお配りしております第2回印西まちなか音楽祭開催報告についてをご覧ください。

5月14日日曜日に、印西市教育委員会と印西まちなか音楽祭実行委員会の共催で開催しました第2回印西まちなか音楽祭でございますが、多くの皆様にご来場いただくことができました。

開催場所につきましては、印西牧の原駅周辺で、ビッグホップで3か 所、牧の原モアで3か所、印西牧の原駅の南口広場で1か所、草深公園で 2か所、ふれあい文化館で2か所の計11か所のステージで開催いたしました。

来場者につきましては、実行委員会の推計で延べ約2万1,000人、出演団体数が67組、出演者数は390名でございました。

音楽祭実施の効果といたしましては、音楽という媒体を通じて発表及び鑑賞の機会をつくり、文化芸術の発展及び地域文化の活性化を目的に、出演者の皆様、観覧者の皆様一体となった手作りのイベントになったものと考えております。

前回からの改善点といたしましては、運営の人手不足を解消するために、今回、ボランティアスタッフの方を募集いたしました。印旛明誠高校をはじめ、市内企業や個人の方など、58名という多くの方々にご協力いただくことができました。

今後の方向性でございますけれども、来年度以降も音楽祭を継続して 開催することで、音楽文化に触れる機会の創出や音楽コミュニティの発 展、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。 また、市民による地域文化の担い手の育成を進め、将来的には実行委員会が主体となった音楽祭が開催できるよう、教育委員会としてサポートしてまいりたいと考えております。

次回の企画等の内容につきましては、今後、実行委員会と協議を進めてまいります。

音楽祭については以上でございます。

2点目でございます。

令和5年度社会を明るくする運動青少年健全育成大会についてでございます。

お手元のチラシをご覧ください。

7月8日土曜日午前10時から、印西市文化ホールにおいて開催されます。内容といたしましては、印西少年少女合唱団による演奏、合唱や青少年健全育成に関する講話、社会を明るくする運動作文コンテストの表彰、朗読でございます。

なお、この青少年健全育成に関する講話でございますが、現在、インターネット環境が広がって若者の間でSNSの利用が増加傾向にある中で、そういったものを介していじめや犯罪に巻き込まれる若者が、加害者になったり被害者になったりするといったニュースが報道されております。今回、講師に千葉県警察の北総地区少年センター職員の方をお招きし、「なぜ犯罪に若者が巻き込まれてしまうのか、闇バイトの現状、インターネットを介した犯罪の発生状況、周囲の大人たちが配慮すべきこと」などをテーマにお話をいただく予定でございます。

続きまして、3点目でございます。

印西市の民話絵本の作成についてでございます。

お手元の資料の絵本作成及び活用実施要領をご覧ください。

絵本作成の目的でございますけれども、民話絵本を通じて、印西市に 残る民話や方言、それから文化財や風土、情景を後世に残していくこと で、市民の皆様、それから印西市の未来を担う子どもたちにふるさと印 西に愛着を持っていただきたいと考えています。民話を絵本にすること で、大人の方、子どもの方を問わず、気軽に絵本を手に取っていただけ るものと考えております。

教育委員会では、平成4年度に「そうふけっぱらのきつね」を作成しておりますが、これに続く絵本ということで取り組んでまいりたいと考えています。

この民話絵本作成の基本方針の主な内容でございますけれども、絵本の題材については、印西市が発行した民話集「光堂の竜」に掲載されているものの中に、市に著作権がある民話が8話ほどありますので、その中から選んで原文のまま使用したいと考えております。

それから、体裁については、前作の「そうふけっぱらのきつね」と同程度以上の質の高いものを作ってまいりたいと考えております。この絵

を描いていただいた梶山俊夫先生は、世界的に有名な絵本作家の方でございます。今回についても、絵本の原画制作については、絵本作家の方にお願いしたいと考えております。

あわせて、今回、新たな民話の採集も検討していきたいと考えております。

資料にもございますけれども、検討体制としては、検討会を設置して、絵本のシリーズ化や活用方法についても様々な観点から協議し、ご意見をいただきたいと考えております。既に検討会の委員の方を委嘱しておりまして、その設置要綱と委員の名簿はお手元の資料のとおりでございます。

なお、昨日、第1回の検討会を開催いたしまして、いろいろなご意見をいただきました。デジタル化が進んでいる中で、なぜ今、絵本なのか、民話なのかというところで、絵本というものが発するメッセージが、科学的にも数値的にも内容を理解したというデータ結果がでているというようなご意見をいただいたりもいたしました。

令和5年度の検討会議のスケジュールといたしましては、6回程度会議 を開催して検討を行い、令和6年度以降、絵本を作成していきたいと考 えているところでございます。

続きまして、4点目でございます。

令和5年第40回みなづき祭の開催についてでございますけれども、チラシをご覧いただきたいと思います。明日、6月24日土曜日と25日日曜日、公民館利用サークルの懇談会が主催でみなづき祭が中央公民館で行われます。サークルの皆様の作品展示ですとか、発表、バザーなど、懇談会の皆様の日頃の成果が発表されますので、ご案内申し上げます。

最後に、令和4年度の公民館・地域交流館の事業報告書あゆみの発行 でございます。内容としては令和4年度の公民館・地域交流館の活動概 要をまとめたものでございますので、後ほどご覧いただければとお配り させていただきました。

ご報告は以上でございます。

以上の件で質疑はございませんか。

鈴木委員。

絵本の作成ですが、これはどれぐらいを目途に完成を目標としていて、何年計画でしょうか。

生涯学習課長。

お答えいたします。

まず、今年度、民話絵本の体裁や活用方法などを検討して、令和6年度に絵本制作の予算要求を予定しています。絵本作家の方を決めて、令和6年度からその方と印西市内を廻ったり、過去の古いときの写真ですとか、民具がこんなものを使われているとか、風土はこうであるとか、ディスカッションしていきたいと考えております。事務局といたしまし

職務代理者

鈴木委員

職務代理者生涯学習課長

ては、令和6年度と7年度の2か年を想定しております。今回絵本にするのが1話だけなのか、それともシリーズ化して2話、3話とするのかなども検討していきますので、複数年になる場合も考えられると思っております。

以上でございます。

鈴 木 委 員職務代理者

分かりました。

各 委 員

ほかに何か質問ございますか。

なし

職務代理者

それでは、これで日程第11 その他を終わります。

これで私の議事進行役は終了し、進行を教育長にお戻しします。

よろしく願いします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がご ざいます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回、令和5年第7回印西市教育委員会定例会は、7月13日 木曜日午後2時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろ しくお願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告) 教 育 長

以上をもちまして、令和5年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

今日は、午前中から学校訪問とこの会議で、1日お疲れさまでした。 ありがとうございました。

(15時17分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないこと を証するためここに署名する。

令和5年6月23日

教 育 長 大 木 弘

署名委員 鈴木 裕枝